扶桑皇統記圖會 後編 一下

遠
2505
19-8

遠
2505
13-8

扶桑皇統記圖會後編卷之壹下

金窪義心贈于敵冑　瑞雲禪師化度安達條

官軍ハ昨日の軍ニ數多士卒を亡ひ手負多くして再び敵と伐合ん義勢なく兵糧も乏しくして京都へ飛馬ありて益々不覺と紛へ加勢及び兵糧を送る賊方の勇將金窪兵太ハ戰場ニて四ヵ流箭を受我陣ニ歸て矢疵を療ずれども急所あれば痛甚しく命生ずるも覺へなれば。兵太士卒ニ命じて昨日拔取し矢どころ寄て見るに。漆を以て大和國の住人廣瀨八郎勇と紀したる兵太嘆息し。此矢の主の剛臆ハ知られども金窪程の勇士ニ矢を射中てる武運ニ叶ひし者なり。矢束と見まで小兵なれども思ふ高名と人ニ語せざるも殘念なりとて。其矢ニ我著したる冑を漆て。郎黨の中ニ心利たる者ニ持せ如此く言へとて玉造の敵陣へ遣しける。其者京方の陣へ往案内を乞て大將征繩の前

ホ出其八金窪兵太ゴ組下の者ホ主將兵太義昨日戰場ホて咽ホ流矢ト受矢を擒めいホ廣瀬八郎勇ト紀あり。依て金窪程の者ホ大變の手ト負せる高名と世上へ知せざるも殘念ホいへば。御賞詭ホハいすゴ名ト惜む武士ノ本意ホ任せ受くる矢ホ着せ〜兜ホ添て贈いなり此由御中あつく其主へ御渡し給ゴ〜感勤ホ相演ゴれど。縋繩大ホ感じ。東夷ハ義も恥も知ずと宣つる流石名ホ負勇士ト。ゴもゴ〜優ゴ志感ずるホ余あり。武士ゴん者ハ尤も斯ゴこと有ゴれゴ。即尉古佐美ゴ麾下ホ屬せ〜廣瀬八郎ト呼出て。金窪ゴ志ト言ヒ兵太ト金窪の膏ホ渡して歸せ。矢ト兜ト渡し使者ホ引出物ホ与へ兵太ト金窪の膏ホ渡して歸ゴれゴ。其後矢ト冑ト取寄て見ゴるホ。実も能ク深ホ射ゴると見て矢箆血ホ染ゴ。次ホ冑ト提げ〜見ゴるホ。大剛の者の着せ〜兜ト甚ゴ行目事〜容易ホ揚ゴゴれど。感心あて廣瀬ホハ褒賞ゴて太刀一振与へられゴれば。八郎押頂て涙ト流し。金窪ハ万夫不當の剛の者ト承ゴ。斯程ナ武道の義ト重んゴる者ト思いハど。其身の低ゴる某の高名ト人ホ知せんと。此二品ト贈り心の清しん真の大丈夫ト中ハ金窪の更ホ深ゴ碌ゴゴる某ホんゴの不及ゴころホいさゴれど此二品ハ子孫へ絡ゲの種ホ清ゴ。即褒美の御太刀ト恐ホゴ御反進ゴ其故ハ全ク某金窪ト目當ホ射ゴる矢ホても無之只敵の襲ひ来ゴ防ぎ放ひし矢ゴ不側ホ金窪ホ中いひ〜ホ偶然の手柄ホていへば真の高名ト云ゴ辞退して退ゴゴ此廣瀬も又心ある武士ゴと皆倶ホ感ゴ。大將縋繩ハ今度の敗軍ホ就ゴ熟思惟せんゴる。何分敵ハ地理ホ精く。味方ハ土地不案内ホて奇兵ト用ゴホ不便ゴれど。何年心利ゴる國人ト召抱ゴゴと。事〜其人ト求ゴられゴる。茲ホ奥州の産ホ安達八郎ト云ゴる強盗有ゴ。八當國信夫郡の農民ノ子ゴ生ゴる。生得力飽まで強く脆ト好ゴ。心放蕩ホて農業ト嫌ひ十四五才

の頃より父母の家を出て悪徒の群に入あるを悪業とかゝるゞ強力なる上弓馬弓物の業にも達し居れば悪徒ども八郎に伏従する者多く八郎遂に強盗の巨魁となり。諸方の富家へ推入り金銀財宝を奪掠し深山に巣穴を構て住居しける。其名隣國まで隱なかりければ。伊治呰麻呂安達を度く味方に招けども八郎是に應ぜざるゆへ只劫盗を事として世を恣に送りける。一時配下の賊徒を率て信夫郡山村の郷なる豪民の宅へ押入るに此家の主人所の吏官の縁者なりける由。其方人を走せ盗賊の押入る由を告げれば。吏官即時に下吏及び村の腕立を好む若者大勢駆集て弦著折れも十五夜に月明あれば諸人下知して盗賊を追拂へと号令逢八郎は小高き所に床机を立て腰掛け螺を吹せ太鼓を打せ其身は採を揮て小賊に令を傳る吏恰も老練の軍師の士卒に指揮するに異なるゞ進退よく法に合て間に髪を容れざれば吏官の手の者散々に捲り立れ這々の体にて逃退く内に八郎は十分に賊宝を奪取一声乃螺を吹鳴を相図として群賊を班を徐々と引取て己が栖へ帰りける。賊に世に希なる強盗なりけり。茲に奥州の國府に近き所に観音寺と号する梵宇有りけるが其住僧を瑞雲禅師と呼く道徳高き僧なれば諸人信仰し。藤原継縄も在陣中折々観音寺へ参詣し。瑞雲禅師の教化を受深く尊信せられける。茲に瑞雲和尚一夜書見して居られける。一個の大漢入来り和尚に向ひ礼を乞ひ。明日某が亡父の二十五回忌の忌日に當ひたれば何卒御吊に頭陀として従者に持せる畏とる寄十両幷の砂金と緒布五端を布施物にとてさし出しければ和尚是を見て心中に此男の風躰にて斯過分の布施を引は其意を得ざる。盗賊などやと疑ひまどゝ色に見さざれば其きいく殊勝なる吏なる僧の役なれば吊て進ずべし。但し亡者の法名は何と影向し。絶壁の名は何と紀を尋ね

やと問ふ。答ふ。吾亡父の法名を某と知らず。子細有て若年の頃父母の家を出く其先期をも不知今年二十五年の年忌に當るまで。いかゞ亡父母の冥福を吊ひ一度もいまだ。然ども星霜押移り身も初老の齢に及ぶ。父母の恩義を思ひ。今までの不孝を悔て多年せめく其年忌を吊ふ。和尚の高德を伝今夜御頼申さんとて推参したりと語る。禪師曰く。然ば御身の名斗なりとも度帖に記し申さゞやと言れて大漢皆時思惟し。さゞ安達某と記し給へる。と言へるのみ。禪師。されば社凡庸おろと思ふ。果て國中に蔓あれ劫盜安達八郎ゆて有名と覚ゆる。左あるぬ体にて絶物を收め本堂へ伴ひ。梱ろに絙を續編し吊ひの佛更終りて後方丈へ請ど湯漬を進めなゞし。談話の序に禪師。安達に向ひ。貪道は出家の義なれど万事心置なく物語りの御身の風躰武家とも見えず。市人農民とは尚思はれぬ由ある方にて。今を

包まで御名と名告られいとやされ。大漢ゞ曰其事ひ有て今夜善知識に見まる上も罪障懺悔のため名告い申。実は安達八郎とや不良業を為者に究賢他の人に某が名を漏しまじと呂止まる。禪師點首。爭ふ余人に洩しい申れ拙僧も安達某とやされ時より夫とは推量いたせり。此佛場へ来られは佛縁の深れとゝろなれど拙僧の愚案を演い申し。凡世上の人に初より不善人は少皆若年の血気に任せ悪れ友に交り其所為に做ひて何ぞ悪道へ入無量の罪を造るなり。人間の一生に百年を保は稀なり。僅なる夢の世を送んとて。あさ〳〵英雄乃身を狗黨の群に沈め。人を殺し火を放ちて暴悪の名を遺されん事久もぐも朽惜れ。御辺の勇智を以て公に事へ國家の為に忠戦を励まれあれ。帝王の為に忠臣と賞せられ父母先祖の為に孝道を尽申し。美玉を泥土に埋むは最惜る事れ事あるぞやと理を竭して教化あり。されば八郎感伏し。実に雖有御教示

ふ預り迷の雲霧雲霧い某若年の頃何の弁へもあ〜。放逸憍奢て好吏と思
親の諫め世の誹をも厭ず悪友に誘れて竊盗を業と。遂に其巨魁となり
人の財宝を奪掠め〜僅に口腹を富せ〜吏今更慚愧に不堪いされども今ハ
偷盗の名を遁るに道なく奈何ども致し難れだ。悪と知ども悪をあ〜。只刃
の首に望を待の〜ふいか〜和尚の大慈悲に因て公儀の下吏にも用ひらる道い
ひ。大馬の労と辞せず奉公いさ〜ぶいと誠心面に見れて言くるふど。禅師大に
感じ。さる存念あ〜ぞ万吏拙僧に任されい。為悪く糾ぶ。先斯時当寺に身
を忍びて居らるべ〜と。夫より安達を舎蔵置翌日征東使延縄の陣所へ
到り密に対面て。當國に隠れ安達八郎と申強盗の首領のいが。亡父の吊ひ
を頼人と拙寺へ参りいま。其器量を試へいに人表衆に勝る謄略ある秀中く
竊盗をなすべれ者あ〜ぞいに依て種〜教化しいだ。渠も生涯狗黨の群に抜

果んと吏と厭ひ。今までの悪業を悔く。罪を救ひ召抱る主君あるに大馬の労とも
辞せず奉公をべれよ。君兼て當國の地理に熟せ〜者あ〜ぞ。召抱へられ
御ゆれだ。彼安達を扶知〜ま〜渠八倫盗を業とい。当國八十に及ぶ近國
の地理に通〜。拙も智勇と兼備せ〜者ぞいだ。自然軍功を立べ〜便と
も成い〜と勧められだ。延縄大に悦ぶ是を兼て望む所なり。其者先非を改て
に奉公するどあ〜ぞ。其功に従ひ追〜抜擢遣はべ〜と言れくるふど。
尚拾び立帰て安達に右の由を告げ中に伴ひ延縄の陣館へ赴く八郎を見へさ
せれば。延縄安達に堂くなる骨柄を見て深く悦び主従の契約せれくるに安達
三拝て恩を謝し。山塞より老母を迎とに賊の中に物の役に立べれ者八吟とて
家人に。是より非を改め家人を以て近郷の盗賊を防ぎ奉るふど。國府の近辺八
盗難の患ひなく緒人大に心を安んじくど悦びる

桓武天皇御即位　苦肉計畧安達燒敵擒條

宝亀十二年皇都ハ伊勢の神宮より表を捧げ當春より春宮の社の上ハ五彩の雲現れ四方の天ハ耀かゝと奏上ありぬ帝叡慮厚く百官を召集ひ今般伊勢の春宮ハ五色雲現ゝ吏是天より祥瑞を示すのしるしを年号を改め天應元年と改元さべし。皆む五穀もよく登り東國の賊徒も程なく鎮ハ伏せ申し。然し此議如何有べきと勅問ありぬ。左右の大臣と先〻一座の月卿雲客冠を傾け〻一同ハ拜賀し。陛下德を脩め万民を恤むのゆへより。天より祥瑞を示すのゆへなれば。年号改元の議緘ハ宜くゆと奏し申るハより。帝も御喜悦在し即ち宝亀十二年正月ハ天應元年と改めおひ天下ハ大赦行れ囚獄を赦し放し遠嶋配流の者を徵還されるゆゑ。万民皆君の御仁德を感悅し世上何となく賑ひ申る時ハ帝又群臣を召集め紹在るハ昨年奥州より加勢ハ兵ハ兵糧を乞ひ申る由へ兵糧の儀ハ東八國へ觸渡し。加勢ハ藤原小黒ヶ呂命し三千余騎を授け〻東國へ下れども。小黒ヶ呂途中ハ病ハ深し返せ申。別ハ加勢の大將を撰ん人を撰ぶ。いまゞ其機ハ當ぬ者を得ず。且ハ朝勢繁く空し時日を移せり。然ハ小黒ヶ呂疾病平愈せ一由なれば再び黒ヶ呂ハ節刀持せ三千騎を授け与て奥州へ下向せり。坂東八ヶ國へも兵糧運送の遲滞を責急く兵糧を送べ。ヶ千渡さべとかり。緒臣下達で勅紹を奉り即ち藤原小黒ヶ呂を重て持節征東大使と一三千余騎を授け。小黒ヶ呂奉りて天應元年二月都を發足して東國へ下向る。禁廷より八東八ヶ國へ昨年の忘り成答め。大急ハ奥州へ兵糧を送るべ〻と觸渡され。八ヶ國の輩大ハ恐く此度ハ急ハ兵糧を取綱國〻より奥州へ運送し。斯て都ハ光仁天皇天應元年三月初の頃より御不例ハ〻せのひ。朝政を聞食も懶く思召三公九卿と御評議あり。宝

位を皇太子山部親王に譲らせ給ひ、是を人皇五十代の天子桓武天皇と申奉る。即ち御即位の大禮を執行れ、伊勢太神宮へ勅使を立てられ、御受禪の儀を告げ給へり。御弟皇子早良親王を太子に立てられ、内大臣藤原魚名を左大臣に轉じ、此頃は左右の大臣を並置かれど、左大臣に右大臣の二人にて政を執行ひ、大納言なる人見に相副て政事を佐るべき也。抑桓武天皇と申奉るは、御緯は日本根子皇統珍照尊、光仁天皇第一の皇子にて、御母は高野夫人と申、高野乙継の女なり。桓武天皇は天性御孝心深く、又儒学を尊び佛法信じ給ひ、殊に御大量にて勇気厲く、武臣を誡て弓馬兵法を励し、学問を勧め給ひ、其進む者を登用し、其怠る者を退け給ひ、又名君なれども奥州在庫の諸將の怠慢を責め、急に功成り、遂に勅書を征東使へ下され、却説奥州在庫の諸將は都より加勢を申下されど、兵粮を送られざるゆへ、如何なる故にやと時く集會して評議しけるに、

賊徒誅伐の議は須臾見合せるべき所に、京軍は不足と心得て、日夜徒黨の悪徒を指揮して近郡遠郷を侵し、掠めさせ、已に美女を近著酒宴遊興に耽り、惑る所なく歓楽を究める。去程に宝亀十一年も暮明るで改元あつて天應元年となり、三月下旬に藤原黒麻呂加勢として三千騎を將て著到し、東八ヶ國より人馬を追て兵粮を送りなるにより、諸大將士卒ども大に勇み悦び、鋭気を生ずる者なり。此上は命を抛て賊徒を誅伐し、大君の宸襟を安んじ奉らんと改めて軍勢を調練し、日く集會して專ら合戦の評議なる所に、四月中旬桓武天皇の勅書を捧て勅使下著有れば諸大將謹て是を迎請じ、勅使先新帝御即位の嘉儀を演次に紹書を出して讀ませ、其文に曰

征東使に勅す。使等延遅して既に時宜を失ひ、將軍等發起して久く日月を経る。集る所の歩騎數千余人加旃賊地に入期上奏する

事度多し。汁已らむ狂賊を平珍さむ。而ふ夏八卅茂り征討さむ。ず
とらん冬八雪深く殊伐ぐ。とも。其む則ち何の日ふ賊を殊ー國と復せん
方ふ将軍等賊の為ふ欺れ緩怠と此逗留を致と。人馬痩て何を
以ふ敵ふ對せん。良将の策豈如此あらんや。宜く教諭を加へ意と征討
ふ存せよ若今月を以て賊徒を殺尽を吏能む退て寸賀玉造の
要害ふ篭り能防禦と加へ兼て戦術を練ぐーと云く
勅使勅書と續終れむ。経縄以下深く愧恐至紀命畏り奉りん此上八軍略を
定め不日ふ賊徒を征伐ー勝軍と奏ーなるべん間此旨御敗洛の上回奏ナ多く
とやれれむ勅使承諾ー。玉造を立て都へと上られる。斯て経縄少黒宮と軍
議を定め近日出陣さべーとて其手賊をナ多日忽ち不時の故障出来ー多る
其根元を尋るふ。彼賊首安達八郎。経縄ふ奉公ーて初の程八身と縛り幻を

早して諸吏慎ぐちふ勧め多れむ。経縄を首とー諸士も是を誉ぐるふその
頃経縄の武庫ふ藏る金造の太刀并ふ秘藏の甲冑ふ紛失ー多るふど。勤
番の者大ふ驚れ主君斯と公へ多れむ。経縄其怠り叱ぐる。偖言ぐる是外
より賊の竊入ー盗取ーふ。あらざるべ。予ぐ麾下の者の所為ふ疑ひふー内ふ穿
鑿を加ーと。又國岳源吾ふ内穿鑿の吏を命ー多る。依て源吾種ー手と
廻ーて其盗ー者と穿鑿されども。維ぐ所為とも知ざり多。盗ふ安達八郎ぐ家
八一日大ふ酒を過ー酔狂て不法の義を申ぐる也。八郎大ふ怒り散ふ歩
懲ー衣服を剥赤裸ふーと白昼ふ追出ー多。其者大ふ恐ぐ。其侭國岳源吾
ぐ許へ。内ふ入れ吏のひと言ぐるふより源吾立出て見れむ。下郎と覚ふ者
髪と乱ー赤裸ふく肩背血ぢーと撃痕あり多ふ甚ぐ狂り子細を問ふ。頭ふハ
ヤぐ密ふヤ上ぐーと言ふぐ弥異ぐ人を拂ひく何吏ぞやと問多れむ其者声を低

先達て紛失させ御太刀甲冑ホを安達八郎が盗取てけり。此義我より外ホ知者なし。子細有て紛人仕るなりと言るホど。源吾殘れ先其者を留置急ぎ延縄の前へ出て右紛人の言し趣れを絵へれば急ぎ其者を呼寄よとて召出し延縄自ら紛人ホ向ひ汝ハ何者ホて八郎が武器を盗しとの(や)。其證據ぞあるやと尋られれば。彼者答て。ホ吏ハ安達八郎が手の者ホい彼八郎御内人ホ召抱へられ表ハ忠実の体ホえせいへども内心ハ尚以前の賊情止ず且強酒美食を好ゆへ御扶知方ホてハ雑費足ぞさるもの忍術を以て武庫へ窃入太刀武具ホを盗み取敵方の者ホ賣渡しを小吏よく見屆ぬいと申る。延縄誠しらぬと思ども。斯慥ホや上ハて先紛人を物蔭ホ忍せ安達が方へ使を立軍勢ホ就て急ホ高綱を記吏あり只今来る旨しと言せられば。八郎承りいとそ即刻使者と同道し大将の陣へ参りける。延縄安達ホ向ひ。汝が武庫へ忍入秘藏の太刀甲冑を盗取しハ汝ありと慥なる紛人あり。汝身ホ覺あるやと糺問せられば。八郎少も動ずる色ホなく。是ハ思もよらぬ御掟なる。其但盗賊の業をなすハ。観音寺の長老の教化ホ頂り先非を改め君ホ御奉公いたし。過ホの御扶知を頂戴仕りたい。何の不足有て君の御秘藏の武器を盗ん。財宝を得ん欲ハ。富有の民家へ忍び入て思ハ侭ホ盗取人吏いと易く。且非を改め上ハ倫盗の業ハ敢て仕ずと明白ホ陳謝しなるホそ。延縄さも有べしと思れれば。彼紛人が所も據ホ糸あるごとて。八郎を留置數人の武士と八郎が部家へ遣し。荷物ども残尽く捜撫めさせ。むるホ果て胃と裏へ絹太刀の袋など有なるを。即ち取て。延縄ホ呈しなる延縄殘れ斯ハ紛人の下如く八郎が盗取ホ疑なしと。唯幕の蔭ホ力士を隠し置侍安達を呼出。右の證迹を出て結問せられば。八郎大ホ殘れ体ホて赤面し。(ヲ)なくく兜首なるホど。延縄扇を投て相図をなすなるホ幕乃

安達八郎愚
樹と以て牢
獄と破り
却て敵を
降参す

弦より千余人の力士頭を出八郎を捕て仗高手に縛りける。縄怒さく八郎を嚙と
睨やあれ八郎。你先非を改めとりを堅く己が家人小呂抱いまづす功も多れ小過
多の扶知を与へ小其恩義も不顧己が重器を倫取て賊軍の手へ賣渡し剣
さへ横舌と翻と己と欺人とする条言語道断の曲者なり。今此證拠を見ても尚
陳謝の紅おりやと詈り有合弓杖を把て面部肩背の分ちなく。力小任て敲く小
撃れど怒ち小髪眥の上裂て鮮血迸り流れける。縄尚も勃怒止ず。渠奴今
殊戮まべれども。近日賊徒征討の出陣さべられど。其時軍神の血祭小首と刻べ
それ迄を獄屋へ繋ぎ置厳く番と付て守らやと命ぜられぬ。力士仁命と領し
安達を曳て牢獄へ入れ。西三人の番と付てぞ守らせける。安達八郎八元来忍術と
熟練しける史。其夜丑満須幻術を行ひて番卒と悉く眠らせ牢と押破り跡
晴して逃失ける。夜明て番卒ども眠を覚し獄中をうかがへ。格子破れ八郎八早

抜出と覚しく影ばかりなれど大小孩兒大将へ斯と所名れど。縄大小怒り。疾小
も殊戮を免ぶと奴を手延小て逃失さるぞ安らね此上八渠ら老母を搦捕て
未まよとて武士數人遣されける小。早老母も逃退て行方知ざるを手と空しして弛
うり其由言上しける。縄倍怒り。安達八郎を生捕り又を討取て首とし出す者
小八重く賞金を与へるとて高札小紀して所々小厳く其所在を穿鑿せれ
ける。却説安達八郎八獄屋て破抜出く。其夜老母と将て立退母を知音の者小
預けれ己を伊治岩戸呂ら拠へいう對面を乞て曰。某八安達八郎と呼る者小て
いら子細有て京方の大将縄ら招れ小應じ新小其麾下小属しひとろ。此頃武
庫の太刀甲冑小紛失せと渙く音の日ふけれ縄不明小て理不尽小某ら盗取
小定め。卿賢の如く面上小疵ら負をとぞ扨擲己小獄小下し斬罪せんとせを
忍術を以て牢と抜出縄を紂く無念を晴さんと思ひいとも障有て本意と

遂ゞ所詮自力ハ対ぐ難ぐ御手加り近日京軍の押寄い入ん紀興ーと
継縄を対爵憤を散ゞ推恭ゞいなり。是ゞ度ゞの御招紀ハ應ぜざる
罪を御赦免有て歩軍の末加へ乞ぐ大馬の労と竭ー忠戦を励むべくい
と紀を車て頼ゞ名れど。哉ゞ宮ハ汀暁と頼ー金窪兵太ハ失痕のあハ死亡ー
謄沢悪太郎ハ此頃瘧疾ハて引籠ゐるゑ力とある勇士もいと思ひ折
ーも弱年懇望せー安達八郎自身幕下ハ属せんと望ゐるゑ大ハ悦び一議ハ
も及ゞ降を容ー酒宴ゞ催ーて重く管侍。偖京軍の強弱を問ゑれバ安達
答て京軍ハ昨年阿隈川原の一戦ハ去員多く兵を折く御勢の武勇ハ怖き
再び戦ハ義勢なし。其上長陣ハ退屈ー只帰京せん吏を乃ゞ思ひて戦場へ向ん
吏て望む者十ゞ二なくい然ども當年都より加勢として藤原小黒ゞ宮三千騎
を将ゞ勉加り乞む。近ゞ一軍せんと押寄い候ー。然ども大将ハ皆公家長袖ハく

兵学ハ机の上ハく閲せーのゞ戦場の場数を踏ーハもあーまゞ。軍勢とても晋代恩
顧の者ハ鮮く多くハ公の募ハ應ゞー集勢ハて。余と拠ち敵ハ向んとする程の
士卒ハ稀ハい去る地理を知ざれゞ。奇兵を以く是を伐ハ勝ざとの吏有べ
ゞと。弁舌淀となく鋭名れど。哉ゞ宮深く悦び再雑得と思ひ當座の引出物と
て太刀甲冑引馬ハを与へ是より軍議の汀相手と。萬吏安達と高織ーとゞ
なーハ久る官軍の大将継縄小黒九郎賊徒征伐の軍議と定め。今度ハ大手搦手
両方より攻立一挙ハ操破んと大手ハ大伊益立と先陣ー小黒九後陣となり惣
勢五千余騎搦手ハ紀古佐美と先陣ー継縄後陣となり。ハく惣勢五千余
騎天應元年九月十二日未明より玉造城をハく立哉ゞ宮ハ押寄ー。哉ゞ宮
も疾ー京軍の軍を知名れど。二千五百余人を大手搦手ハ分大手の防ハ大将哉ゞ宮
呂栗原源三二千三百余人ハて固め。搦手ハ安達八郎松前荒鰐一千二百余人ハく

守りなり。素り切所の山上ハ搆へ柵ふて左右ハ老樹蔚茂へて孤兒も弦りなく大手
搦手ハ櫓高く建あへて大木大石を積貯へて旗の手と風ハ靡へ究竟の射入鏃
を揃へ敵寄来らゞ微塵ハせんと待けり。去程ハ官軍ハ大手搦手一斉ハ金鼓
を鳴へ喊を發曳く声へて攻登る。先大手の坂手より八大伴益立が先弦五百人
持楯を被て連て柵際近く攻寄るハ賊軍も興を發矢と射下と吏雨の如
くまゝ大木大石を鈎飛けて投落へれば寄手是ハ辟易へ人頽へて引退く時
ハ柵門とまゝ開て栗原源三三百騎を率て撃て出嘩と喚へ打て下る
ふと。大伴が勢弥崩立て坂下まで迯下りなる。賊兵ハまゝ敵を伐悩へ手疎
く勢と引上て柵中へ引入なり。大伴益立大ハ怒リ小勢の敵ハ後と見まゝ吏
や右と新兵を入替て攻登りなれども賊軍木石と投下へ矢を茂く射下へ
寄兵疲れぬ伐て出嵩より捲り落へなるゆ京軍兵と折くりふて何ら

任出へたる吏もなく攻悩んでゝ俵まゝ楯手へ向へ吉佐美継縄が
勢も。五百騎七百騎番手と定め喊を発く攻寄れる。安達八郎松前の
荒鰐木石を投矢と射下て敵と防ぐ吏大手と等く寄兵疲れぬ伐く出
く孤落へ敵退けて長追せぬと柵へ引なり城門を固て守りなるゆ。此手も京軍
手負死亡の者ハまゝ多く敢て攻入吏能ふと猶豫て在なるハ申剋過る頃
忽ち四方ハ柵の内ハ黒煙リ蝸巻上リ火の手起りて柵中ハ騒動乃声大
ハ地へなるハど。搦手の大将継縄大音ハ須波攻入と下知へれば一千五百騎の
寄兵一斉ハ喊を發へ攻登ハ賊兵防れもせぬと却へ城門を開放なるゆ
宜軍潮の湧が如く攻込なる。賊軍ハ俄の出火ハ殘れ防ぬ消人と騒ぐ内ハ早
敵勢攻入ハそ信殘れ備ゑ反忠の者有て敵を引入るゞと猛立周障摂倒
して敵と防んとする者なく煙ハ嗟火ハ燒まて狼狽惑と京軍撫切ハ切て

囲る夷草と薙ぐ如く大手の寄兵益々小黒丸も敵柵の火の手殘んて敵方ハ内変ある殘案に付き一千五百騎を進めて攻登り城内を打破て大浪のごく込入りぬ。之来此日の及忠ハ別人おもと安達八郎が及間の謀計まて逃縄と示合し賊情の夷を以て逃縄の処を受牢獄を抜出て些戸呂小降参し。時分小陣小屋小火を付寄兵を引入るると京軍と又た金人更小知ざりき去程小賊兵を前後より攻入り敵小逢を失ひ素り欲心の為小一味せし野武士山賊原かれど義茂知恥を知る者ハ人もなく逢を奪て逃んとして紛れ或ハ手を束て降参するも有又ハ生捕るも夷く幸とて柵を逃下し者も禁小屯せし宮軍小鈍くと擒小せられる。賊将些戸呂ハ味方の内変と大小怒り大太刀抜掃し馬と跳て群る京軍と縦横無尽小斬て回り敵を斬夷数まるで。果ハ太刀も刀も摩折大手と廣げく近付者と搔抓て人礫小打荒小あれ〳〵悪戦しるゞ已小馬も射たくめられて斃れを跳立小なり猶も敵中と孤聞りて士卒とも悩し其身も矢疵太刀疵数多受今ハ是までなりと鎧と解て腹十文字小掻切るとて安達八郎孤来て終小首とを揚小なる些余栗原源三松前荒鰐坊下の宗徒の者も乱軍の中小戦死し些戸呂ゞ妻妾女童ハ火中小投し又ハ刃の下小入手と為て士卒小或ハ紛れ或ハ虜となり手小を敵一人もなくなりぬれば緒勢小火を防ぎ消せ勝鬨を揚げ首と點検まるに一千二百余級小及虜九百十余人焼死の者ハ数まるでさしも去年以来官軍と悩し威を國中小奮し些戸呂も運尽りぬを戦場の露と消堅固小構し要害も一時の煙と成るゞ哀なりける。是偏小逃縄の智謀と安達が働小依とぞなり。斯く兇敵亡びしハ逃縄小黒丸軍卒と分て所小逃隠し残党を捜し出て搦捕せ罪の涯重小依て死刑ぞさハ追放し賊将些戸

呂ガ股肱と頼ミ膽沢悪太郎を捕捕て首を列宗徒の首の首と梟木ホ
ケ一國平定セリ。十月上旬征東使の面々諸軍を率て都へ凱陣せれ
ケリ

東征使凱陣賞罰　不破内親王母子流罪條

征東大使藤原継縄日藤原小黒丸其余の諸将路次停なく帰京シ
叅内ニ賊徒を伐ツ。奥州平均セ。逆乱を奏聞シ。桓武天皇大ホ叡
感在シ。継縄小黒丸古佐美ホ忠賞を賜フ。安達八郎ホも奥州の中ホて
菜地を給リ。今度忠戦の功を賞シ。特ニ益ス八軍戦の期を懲リて
す功ケれを処ロのひ其宜位を削リ。去程ホ奥州の國乱平定シ諸
人心を安ンジ。ホ又都ホ不時の珍変出来シ。延暦元年（天鷹二年　壬戌）正月ホ
因幡守氷上川継隠謀を企其義露顕シ召捕テ遠嶋ヘ流セれケ
其旨趣を尋ルホ。氷上川継と云天武帝の曽孫ホ當ル。天武帝ハ皇

子ホ新田部皇子ト申あり。其御子ホ塩焼皇子と申セリ。去ぬる天平宝字八
年惠美押勝謀叛シて。塩焼皇子を取立て新帝と興れ後楯となり軍
勢を催シ。逆ども。遂ホ合戦ホ及ず押勝討ル。ホ塩焼皇子も連
累の罪ホて誅せられケリ。其砌り塩焼皇子の簾中ハ称徳帝の御妹ホて不
破内親王と申。其御腹ホ出生セシハ即ち川継なり。其節ハいまだ幼稚と云母を
天皇の御妹ホ。母子とも罪科の御沙汰もなく。都を退去して在ルホ川継
漸ク成長シ。其母と心を合シ内ク謀叛を企神社佛閣へ暗ホ称徳帝を咒
咒ル願文を収め。朝家を乱ンとせリホ。其隠謀露顕ス公を押籠られ
川継ハ土佐國へ流されケリ。ホ川継身の非義を改ムもせず。本意と達せ
ざる故無念ホ思ひ。ホれ時節もなると待ルホ。光仁天皇年号改元ホ就
く天下ホ大赦を行ひ。川継も流罪恩免あつて都へ召還れ川

紙君息と云ふ事も思ひもよらず猶も帝を傾けまゐらせ己れ位を踐んとおぼしめす事
大望を企酒宴遊興ふ托せく月卿雲客を我邸舍へ招き其心腹を試と
一味荷擔させ兼て召抱へ家人ふ大和乙人とて無双忍術の名人あり其者を
内裏へ潛入せ軍勢とくくひして不意ふ宮門へ押寄るとき喊声を相図ふ内より御
門を開くすんとて入込せくり乙人を忍術の達人なれば二三日以前より太刀刀を帶
くさくも衛護厳敷禁闕へ潛入くるふ見咎る者もあらざれば仕まをしたり
と独咲ひ回廊の陰ふ身を潛めて相図を待くるふ一天の君を謀りまゐらんとする
天罰ふや頓ふ咳嗽出くるを強て咳を抑へ止んとすれども咳止らざる堪くく
我ならぬ敷声咳嗽くるふ禁中夜回りの衛士是を咎め只今の咳嗽ハ正
く廊下の辺ふ聞えたり此辺ふ人の居るべきやうなくと松明を揮立て其辺を
尋捜くるふ果て廊下の下の隅ふ怪しき人影見えたれば須彼や曲者と

あれと夜回りの武士打曳出して搦捕んと手ぶくる乙人今ハ逃まじとこころを心を
定め帶る太刀抜持て挑り出先ふ立る武士を當と斬何ら以て堪るべき真
向より切割まて撞ど倒れ伏くるふど是ハ狼藉なくく残る武士ども刀抜連
て切ってくる乙人を死物狂と働れく又人を切仆くく二人ふ手を負せくり
二ケ所手を負て踉くくくと大勢前後より取囲ム太刀を撃落くく両脚を薙仆
して打重り遂ふ高手ふ縛り上有司の廳所へ曳行有くく始末を糺へれば有司
殘れ即刑跨向ふ及びくるふ始の程ハ左右言ふくく白状せざりくるが度くの呵
責の苦痛ふ堪ずして上某藏ハ永上川継殿ふ奉公せる者ふていふ川継殿
當人を傾けまゐらんと謀殺を思立て明十日の夜一味合躰の人くと妻勢ふて御
所の北門より襲ひ入人の手筈ふて某ハ忍術ふ達ていへば兼て御所中へ潛び入
相図次第ふ御門を内より開けよくの下知ふ從ひ潛入く廊下の下ふ隠れ居ふ

と巧の次第残らず白状ふと及ぶる。是ふ依て有司具状を以て右の二件ゝ奏し
るんぬ。桓武帝甚だ逆鱗在り。先急ふ罪方の禁門を固させ。防禦の備を厳重
ふなさせもう。偖何気なく体ふて官使を川継の方へ遣はし。俄ふ糾繩もぐき
吏あれど疾く参内すべと言へるふ川継ハ御使の来りし為て何となく心騒
ぐ。是必定乙人ら吏を仕損じ密謀露顕せしめ成ぬと早く推察し官使ふ
を頷掌せし旨と言て返し。母公と倶ふとる物も採あへず後門より逃落行んとす
るふ乗て朝廷より。自然川継ら逃失んとする吏りやとて。其宿所の四方ふ大勢の
官兵と伏せるのいるんぬ。川継母子遂ふ鈍くと虜となり。有司の聽へど曳まる
禁廷ふ乙人を跨同と荷擔の輩と遂一ふ白状させ。其幻ふ付て宇治王と先
と公家武家とも川継ふ合躰せし輩と悉く召捕せるの。帝群臣と召集く
勅給はるく。川継義先年隠謀と企吏裂覚して流刑ふ行れしところ

先帝格別の仁恕を以て大赦を行ひのい御川継母子ら罪を赦して召還しむ
ひしふ。其天恩を忘却し。今般ふ隠謀を企朕ふ冠せんとせし条重くの罪科
狂ふるまで。急度厳科ふ行へるれる者ふる。先帝崩御在りいまず陵の土乾す
朕まさ哀戚ふ堪ず綸言ふ違ふ折ふれど死刑の沙汰をあとふ忍びど依て川
継ら死罪一等と省ち伊豆國へ流罪ふ處もべ。其母不破内親王ハ女の身ふて
一度ふまで二度まで川継ふ逆意を勧めし条是ふ重罪ふれど死刑ふ行へ
るれども川継ら死罪を宥る上ハ其母も死刑と免し。川継ら姉妹とふ
淡路國へ配流し。其余川継ら隠謀ふ荷擔せし者ども罪の軽重ふ因く配所
の遠近を定め流罪ふ處もべと宜の名ど緒臣下領掌しまり。藏ふ川継
母子ら二度の大罪重く刑罰あるべるふ母子とも死罪を宥し東実有ら死
御仁政ふと感嘆し。川継を首とし一味の輩と皆ふく流刑ふ行ひ彼乙人ハ

衛士三人を殺害し其余の者も手負れおとて着とゞ刻られすると嘻愚あ
ゝ小川継母子聖王の御仁恩を顧ゞ再度及ばざる企をなし。數月心を竭
せし隱謀一時に露顕し再び配所の一卒となり遂に死亡して汚名を万
代に遺せし偏に天命に逆ひ明君を謀ちまつりしに冥罰とゞ知れる者

宇佐八幡宮託宣神傳　蝦蟇合戦怪異之條

延暦三年夏五月豊前國宇佐宮の社司皇都へ上り參内して奏聞し曰
く先頃八幡宮の御神託に我一切衆生の苦を救樂を与へんと欲す今よ
り我名を八幡大自在王菩薩と称すと宣ひ依て願くは御託宣の趣を
勅許なし給はんや仰ぎ願ひまつれとて奏状を捧ずるに帝叡聞遠
き公卿百官を召れて御評議の上則ち勅免なしまつり是に因て社司八
幡武太神を改め八幡大菩薩

と称する事とかくの如し八幡宮とやまする。人皇十六代の帝應神天皇乃御
妻なり則ち仲哀天皇第四の皇子にして御母神功皇后にて在せり皇后皇子
を孕りまひしかば三韓を御征伐あり。御凱旋の后庚辰の冬十二月筑紫乃
敦田に平易と皇子を産せまへり其生まるゝ形
鞆のごとくなりしかば誉田天皇とも申せり是即ち應神天皇にて在せり御治
世四十一年寅第百十一年に当る庚午年二月十日大和國狭嶋豊明宮にて崩御
なりまひし。河内國古市郡長野山に葬りまつる其後人皇三十代欽明天皇の御宇
に初て御廟を立まつる今の河内誉田八幡宮是なり。欽明天皇三十一年の冬豊
前國菱形の池の辺なる民家の小児に憑りまつりて神託あり。我八是人皇十代
誉田八幡丸なり。昔し緒國に垂跡し今また此地に住まんとあり是に依て
右の旨を都へ奏聞に及び給ひぬ。即ち勅使を差遣され豊前國に八幡宮の宮社を建

豐前宇佐八幡宮是なり。又其頃筑前國耶珂郡菅崎に白幡四流赤幡四流天降り土地の童女に神託あり。我は八幡丸なり。此地に鎮座をゝもとあり。

由て其地に松を植て宮殿を造る。菅崎の八幡宮是なり。又山城國男山岩清水八幡宮は皇五十六代清和天皇の御宇奈良大安寺の僧行教と云人俗姓は紀氏にて武内宿禰の後裔なれば常に八幡宮を信仰す。貞觀元年に豐前の宇佐八幡宮に參籠し二夏九十日晝は大乘經を讀誦し夜は密咒を唱誦して一心に渴仰す。ある夜の夢に八幡大神告て宣ふ。我和僧の法施を受られ師に別るゝを忍びがたし。師都へ飯が我も都へ上り帝都の側に鎮座し皇祚を守る者なり。正しく示現し給へと夢覺ぬ。行教感涙に堪ず頓て榊の枝に御影を移し清淨の袈裟に裹み頸にかけ都へ上りける城州山崎の宿に世にくる夜の夢に八幡宮現き給ひ師我鎮座する地を見よと神勅を蒙

り夢覺て行教奇異の思をなし宿を立出て四方を臨み乃ち東の方男山鳩峰に向て光輝燦然と置を照らすを行教信心肝に銘じ其曉光を目當にして尋到りしに実世に勝れたる霊地なり。余りの難有さに二度の神託を紀録し表を上りて朝廷へ奏し給へば帝御感淺からず即ち木工寮權允橘良基に紹命あり豐前宇佐の宮式に准じ鳩峰に新に宮殿を造營あり八幡宮の神霊を遷し奉り本朝第二の勅宮宗廟と仰ぎ奉る源氏の氏神と崇め奉る是清和天皇八源家の祖なるゆへなり。扨てハ弓矢の守神なり。任せ給へ。されば武夫の武威を祈る感應あらたなる事なり。緘に導き御夷なり。是八且は茲に奇雄の一支有なり。延曆三年五月上旬摂州天王寺の寺内に五月七日の東雲の頃西南の叢より長四五寸許なる蝦蟇幾千とも知れず這出候に列り。天王寺の境内へ入る。其蝦蟇の色黑く班にして中央

巨魁と称ぜられ色赤く篆書の如き紋あって肥大なり。偖漸く小數多く出来りて幾万とも數を尽さず。始は人も無りしが三人五人と寄聚り果て老若男女群集して是を見物し百般説を云ふ。ものむる内に東南の叢より也

じく無數の蝦蟇追く出来りて境内に入東西に列を成る事。

陣を張屯とあるに異なるべし。凡二三丁の間東西の蝦蟇六七万に充満す。斯て

緒人目も離さず見物するに東西の蝦蟇声を揚て飛寄く入交り咬

合程にあるは手脚を咬まれ血に染弱り果て這事も叶はざるは他の蝦蟇来り

て背に負囊へ入もあり。あるは其場にて噛殺されも有互に咬合てともに死す

るもあって。一向軍兵の血戦をする一般なり。緒人始は世珍しき事におもひておびゆ

入るべし。後には人の目も痛まず袖を覆て見得ざるも多くは去程に東

西の蝦蟇の咬合て二時ばかりにて漸く別を引退き果は一疋も残らず無

なりぬ。衆人不思議の事に思ひ来代はまだ前代いまだ珍事多所

ことなり。佛法最初の道場現世の極楽浄土と唱る御寺に奇怪

ある事何さま兵乱あるの前表にとり〳〵に紛論せり。昔も蝦

蟇の闘ひあると。史傳に伝る後早朝より天王寺(群聚する事前日に十倍し

終日侍蟇ども其後は蝦蟇一疋も出来らず。其辺の叢を捜し尋れども

蛙一疋も居ざりしと不測とのみ疎ちなりける

山城國長岡都經營　早良親王謫罪憤死條

桓武天皇平城の都と山背國に遷るべく思召中納言藤原小黒丸従三

位藤原種継両人に命ぜられ帝城と定め良地を擇ばせ給ふ。両卿勅命

を奉り山背國へ立越東西南北を巡見らるに訓郡長岡の地と他所

に勝れたる此所こそ皇都とあるを最上なるべしとて。地図を写して立帰り

帝の睿覧に備られんなり。君御覧ありて睿慮に合ひ。急ぎ其地に宮闕を
経営せんと勅詔下りぬるより。両卿より木工頭修理職へ渡し。六月中旬
より五畿七道の人夫を召聚め土を運び石を曳き良材諸物を集て日夜を
分ちて修理を励ま造営を急ぎぬる程に冬十月に及びて早くも宮殿厳成
就しぬるを。其由奏聞しぬる。帝睿慮麗し。参議近衛中将紀船守を勅
使として山背国賀茂上下の神社へ幣を奉り遷都の義を明神に告させ給ふ
是賀茂の神社は山背国鎮護の神なる故とぞ。斯て奉幣相済みぬれば年
十月最上吉日を擇び桓武天皇女御后妃緒親王公卿百官を将て平城の都を
御発駕在しぬる。長岡の新都へ臨幸ありぬ。遷都の規式を執行せ給ふ是
に依て百司百官てんてんと。畿内高も大半平城より新都へ居を移しぬる。然
忽ち不時の騒動起りぬる。其乱根を尋るに。今度新都の地形を見立る中

納言種継とぞ。是は前左大臣良継の嫡男正三位宇合の孫にて系図とぞ。家柄
とぞ。君の御覚他に越え抜出て。権勢肩を並る人もなかりけり。然に帝常に
遊猟を好ませ給ひ。朝廷の政務は多く皇太子早良親王に委ねられぬる。然
種継は帝の寵臣なれば平日君の昵近しぬる。内外の政事を執奏し。威勢猶早
良太子に踰たり。早良親王甚だ心に種継を忌み。彼を君寵に残り我憎の
行条多くを嫉み憤りぬる。隙もあらで種継を追退んと時を窺ひぬる
に其頃佐伯氏に毛人とて者親王に阿り捜ひ御意に入れぬ。親王も今毛人を
贔屓に思召彼を参議の官に任ぜんと其由を帝へ奏しぬるに。種継是を
遮り抑へ佐伯氏は参議に昇進を経ぬ家柄にあらず。此義は勅許なしぬ事なり
ぞと奏しぬるを。帝也たの義に思召れ。今毛人参議に昇進の義を経ぬる
旨親王へ勅詔なしぬるに。是に依て親王の思召齟齬本意を失ひぬ。是皆

種継ガヤ妨ることなりとて御悪〻益強く如何もして種継を追退んと人を以て種〻絶くとらま〻悪き多ク奏聞させれども帝更ク信用ゝむ〻ど剰へ是より朝政を太子ク任せむ〻ど。種継と高議〻して。萬機の政吏と定めるク。親王の御勢ひ追〻薄らび。種継ガ権勢ハ日〻ク増長〻る。親王いよ〻無念ク思り〻あれ共。只且々憤怒の恥ク心を焦〻るク。延暦四年八月桓武天皇奈良の旧都へ御幸なり〻る。吏有れば。早良親王是ど寃竟の時節よとて。兼ては意乃公卿大伴継人大伴竹良二人を密ク招れ。此時を過さど種継を討て捨よと。両人仰を承りて弓矢を携へ種継の邸舎へ暗ク潜入る。其須臾を迂都の砌ク〻公卿の家造も皆いまだ間疎なり。両人裏の塀を乗踰て易〻と忍び入陰ク種継ガ居間へ忍び行窺ひ見れば。種継ハ多ク刺客の忍び入ガ〻と心ハ勢ク〻ま〻ど。燈の下ク書と向ひ居て熟見て居る。人〻ど。種継と竹良と。弓

矢ク打番て日時ク切て放〻る。ク過〻ど種継の咽喉と胸の正中とひ〻く射串〻る。二所とも急所の手あれば何ぞ堪ぶれ。苦と一声叫び。伏倒れ伏る。両人も心悦び逸足ク逃退て去る。種継ガ妻ハ斯とも知ざど何吏ク人の叫び〻声の聞えと怪〻行て見るク。夫種継ハ急所ク二筋の矢を射付られ。鬼首ク伏居る。是ハいかと大ク騒ぎ急ク家内の男女を呼集り先夫を扶け起し〻矢を抜捨て抱〻れども大吏の手あれば言句と業なる吏も能〻ど。其夜の暁頃ク終ク空〻成る。年齢四十九才なり〻る。妻子親族寄集りて悲歎なる吏限なク。何なる悪業の所為なるぞと穿鑿されども更ク敵を知ぶ〻ど便もなク。先帝へ奏せどんで有ぶ〻ど。平城へ急馬を立て種継の横死せ〻趣旨を奏〻れば。帝大ク驚き給ひ。急ク宮輦と長岡乃新都へ還〻る。竜臣の種継ガれば御哀悼の勅使を遣されぜ〻ク亡魂を慰

平良親王の
命を受く
徒人竹良
密かに種徳
を射る
種徳

徒人
竹良

むる為めと正一位左大臣に贈官したまひ偖何者の所為なるごと堅く穿鑿したまふ紛を曾て知ざりけれども。種紙ぐ屑くる矢に繞おそて大伴延人曰く竹良ぶ所為なる吏露顕し即時に官吏に命て両人を搦捕せるひ強く糺問させたまふ。両人陳ずる紛なく遂に早良太子の御類によつて種紙を射殺したる趣きを白状したり。帝甚だ逆鱗在し即ち早良親王と首く其余一味の輩数十人日時に召捕せるひ悉く糺問させたまふ全く親王御謀叛の企在し。先種紙を絲したひ虫と白状したるにより。太子の罪命甚だ軽くして因て継人竹良二人を斬罪して首を梟木に肆し。早良親王を淡路國へ流され其余の輩も罪の軽重に因て或は死罪あるひは流罪に行はる者六十余人に及ぶ偖社天王寺の蝦蟇の奇怪は乱の前表なりと緒人ことめて覚りける。斯て早良太子は追廃の官人に送られて淡路の配所へ赴たまふ。路上帝と恨憤恐のひ食吏を斷て淡路へ送りたまふ。途中にて飢死したまふ。されども王法なれば其御屍を淡路へ送り葬り進ずせたまふ。然るに太子の悪霊の所為にて都に種々の怪異あり。紛人其数を知ず驚れおそれ病著あるひは死亡する者多し。皆早良太子の怨霊のなすところなりと言觸し上下恐惑ひ都鄙の巷歌喧しかりけれども帝も是を患ひたまひ緒寺の僧綱に紹り幾度太子の怨霊を鎮めさせたまへども。更に其験なく倍奇怪の吏のことなりける斯て年月推移り。延暦六年の冬より雨降ざる習ひ七年の五月迄も猶雨一滴も降ざれば川く水枯池溝も水竭て農民耕作する吏と得ず斯て八百余石果五穀を植ずして便なしとて万民の歎き大方ならず。米麦豆粟の價追く高價なり世の困窮言んかなし。是も早良太子の悪霊の崇なるべしと言合帝再び眷慮を悩したまふ。五畿内の霊亜佛霊社へ宣命を下され雨乞祈

を修せしめ給へども敢てその功なく弥雨降ざる田畑ともに乾枯割生民渇魚の輙乃水に息つがざるに。帝深く歎き給ひ群臣と召れて勅給ひ給ふ。昔殷の湯王の代に七年が間年毎に旱して五穀登る事なく。天下飢饉に困ぶ餓死する者多くなれば。湯王是を歎き自ら桑林の野外に行て薪を積で其中に車を立て六ツの罪をなぞらへ身をとりて天意に逆くことなかれ。朕身を牲にして雨を降て辜なき民を救ひたまへと祈り。積る薪に火をつけ給へば。天其誠心を感じ給ひ火いまだ薪に燃つくる以前に忽ち天雨降て旱魃の患を救ひ給ひしとぞ。我朝の古も文武天皇彼湯王に倣ひ給ひ自身雨を祈て万民を救ひ給ひ。今天下旱して生霊悩み困む事早良太子の怨霊のなす所なりと風説もれども恐らくは朕が不徳を天より責給ふなるべし。依て朕も文武帝の先蹤を追て雨を祈られと思へり。卿等其儲をなせと綸命あらるれば諸臣下君の御仁徳を感じ奉り領掌して

急ぎ禁中の庭上に祈雨の霊壇を築き花連を張四手代切り四方に四神の旗を立其余種々の供物を調へ用意全く備へられぬ。帝浄衣を著れ冠冕を正して壇上に登り給ひ上天を拝し丹誠を凝して雨を祈給ふ。壇下の庭に三公九卿ならびに諸卿百官列座して天を拝して雨を祈る。天感応空しからず半日ばかり過て。にわかに密雲東西より起り。一天須臾のうちに覆雲り一陣の風吹来ると。ひとしく青雨大に降出て盆を傾るが如くなれば帝龍顔麗く天恩を拝謝し給ひ宮中へ還らせ給ひぬ。群臣万歳を唱慶賀し奉りて退出しぬ。斯て大雨降事三日三夜に止もかねれば活る井泉も湧出り竭る河水も漲り流れ。諸国の乾地潤ひ所々に万民跳り舞て大に悦び。帝の聖徳を仰ぎ尊む。此君の御寿命百年も久しかれとぞ祈る。去程に旱魃の患ひ止れば帝は臣下に勅して早良親王に崇道天皇と謚を

賜ひ一社の神ふ鎮祭ま。是も御霊八社の中の一社なり。ろを以て親王の恐霊も帝恩の厚なを感じ給ひん。其後八怪異の事も止れば諸人漸く心を安んじ是偏ふ帝の御恩沢なり。弥君德を仰ぎ奉り。朝廷ふ八帝諸臣下と御評議百く春宮をんぐ有べきすとて第二の皇子安殿親王を皇太子ふ立おひ

築再新都造營大内裏　釈最澄開基延暦寺條

桓武天王平城の都と山背國長岡ふ移し遷都ふ。此地も尚土地狭く不便の事多んぐ。大納言藤原継縄。大納言ふ黒丸ふ詔り在て再び山背國ふ新内裡を造營をぐん地を擇ぶ。両卿勅命を奉り諸所を巡見ふ山國葛野郡宇多村を新都とをぐん最勝の地なるべしとて即ち地図を写して立帰り。帝の睿覧ふ備られんだ。帝御覧あって。きぐ朕も其地を見んと宣ひ公卿數人を將て葛野郡宇田村へ御幸

なりぬ。地形を遍く巡覧在し睿感あるく宜く誠ふ此地こそ帝城を經營するふ最勝の地なり。北ハ衆山環り連り鍾霊毓秀。是地ち玄武の象なり。左ふ八鴨川の清流あり。是則ち青龍の象あり。右ふ千本の長道あり。是地ち白虎の象なり。南ハ地勢廣く濶し。是則ち朱雀の象ふて將ふ四神相應の霊地なり。日本廣しと雖ども恐らく八此地ふ優る勝地有べからず。実ふ万代不易の皇都と謂べし。急ぎ宮闕を營造せよと勅詔なりぬ。諸臣下奉り帝ぐ還御なりぬ。後木工寮修理職ふ造營の義を命じ給る。帝まさ賀茂明神へ奉幣使を立られ新都經營の義を神ふ告まつ斯く日年六月より工匠造營を励く宮殿を營く建る。其体方六里四方ふ十二門を建る。先西南八殷富門南東八美福門正北八偉監門北西八達知門北東ま安嘉門。正西八藻壁門西北八談天門。正東八待賢門東北八陽明門東南八郁芳

門正南ハ朱雀門南東ハ皇嘉門なり。去程ニ諸職人精根を尽し經營を急ぐ程ニ十月ニ至て新内裏成就しぬれば。帝御喜悦斜なるべき。博士ニ命て吉日良辰を卜ハせるに。十二月二十一日長岡の王宮を出ゐ。宇多村の新内裏へ遷幸あり。其儀式いと厳重ニ伶人音楽を奏し百官警蹕の声豊ニ萬歳を唱る声揚くと月卿雲客合音を曠と装ひ鳳輦ニ随逐君を入御なりぬる八芽出度る〻御吏なり。帝新都へ入御のひさく諸所の睿覧在さ〻殿閣門樓百工手を尽し。善尽し美尽し。諸司八省ニいたる迄莊麗を極るなり。殊更ニ御感在し卿相ニ詔命し給ひ。抑此都の地八四霊其所を得山河自然ニ城を成す因て今より山背を革て山城國と称ぜ。さ末代皇孫此都ニ住せば。君平ニ民安ぐる〻べし。平安城と号ぜられたり。さ末代ニ悪王出く此都を他所ニ迁させば即ち悪王を誅伐をぐきこめ鎮護の神人を置べしとて其長七尺の神人を造り世。鉄の甲冑を着せ太刀を帯せ鐵の弓箭を持せて。東山の峰を堀穿ち西ニ向て埋収ちゐる。是方代の末まで王城鎮護の為とやせニ将軍塚と称ぜる。是なり。今ハて圓山の頂ニあり。実ハ桓武天皇の聖慮を筮のひ神像あれば。遥後世ニいたる迄天下ニ変有人とすれば此塚必ず鳴動して其凶変を示す其霊験諸人の知ところなり。茲ニ王城の良ニ當て一座の霊山あり日枝山と号せり。桓武天皇の御願依僧釈最澄法師帝ニ奏すく。夫日枝山ハ王城の東北ニ當て峙ちハ将ニ帝都の良を鎮護ぜる霊山ニて。つく〻平安城の地勢を見るニ。衆山悉く内ニ向ひいへども只枝山のみ外ニ向ひ。是中華金陵の牛首山の独金陵ニ背ひ如一四方の山悉く内ニ向ふ。地氣と洩ぬ所なく四方相生相剋の理ニ合ぜ。其故奈何とれば先東方震の木より東南巽の木ニ向ハ木旺木と旺し。東南巽の木より南離の火ニ向ハ木生火なり南

離の火より西南坤の土へ向ハ火生土なり西南坤の土より西兌の金へ向ハ土生金なり西兌の金より西北乾の金へ向ハ金旺金西北乾の金より北方坎の水へ向ハ金生水なり偖北坎の水より東北艮の土へ向ハ土剋水と相剋を。余の三方ハ皆相生ス又旺ずる所艮一方のミ相剋する所ハ巽一方と久の理ハて男八隅自然の勢ひ如是艮ハ東へも北へも相生せと相剋するこゝ古より艮の方位を慎ミ恐るゝ今日枝山の王城ハ背いもちの理ハ合て滅ハ万代不易の帝城とゆ爲し。勿論日枝山ハ王宮の艮ハ當いゝ慎ミ恐るべきの地位ハ拙僧彼山ハ佛場と爲て永く法燈を灯さ王城の艮を鎮め皇家を守護し度ハと表へ捧て願ひ奉れ。帝賢感淺ゝ。即ち勅許在て日枝山を最澄ハ給り急ぎ伽藍を草創と爲ゝの宣旨を下し給ふ。最澄大ハ悦び倫旨を頂戴して退出。それより日枝山を爲て工匠ハ委て先根本中堂を建自作の等身の藥師如来の像を安置し其他の堂塔造立尽く成就し

即ち二乘止観院と号し。始て天台宗とそれ是より日枝山を改め比叡山と号けられる。是叡慮ハ比るゝの義をとれるなりと。後年最澄入寂の後弘仁十四年額ハ往昔の年号の字と勅免あつく寺号を延暦寺と給ひ。此山中華の天台山四明ハ洞ハ似ゝとて。天台山と四明ハ洞とも呼ゝ。東塔西塔攝河を三塔と号し。又西塔ハ双論擇を建し是妙論を博ド迷路を開く渭ハ佛法守護の表とゝ抑釈最澄法師とゆハ俗性ハ三津氏ハて父ハ近江國滋賀郡の人なり其曩祖ハ後漢の獻帝の末裔なり。獻帝ハ魏の曹丕のさゝハ弑せられひ。其子孫流落して日本へ渡し。我人皇十六代應神天皇渥ハ王孫ハて雲ハ落世を憐みの近州滋賀郡ハて采地を給ひ。其地ハ居住し代ゝ滋賀の郷士最澄ハ父を三津百枝と呼頗る学才あり。佛書儒書を歴覧して博識なり里俗甚ハ百技を尊敬し。然ハ百技五十才ハ過るまゝ一子なを歎

日枝山の梵下の神社に一七日参籠し。丹誠を凝して一子を授けと祈るに其誠心を神明感納ましまして程なく其妻妊娠し。称徳天皇の神護景雲元年丁未三月男子を生り是則ち最澄なり。幼児の頃より智才尋常の小児に勝れ七歳より佛書儒書に渉猟し。佛法を慕ひ十二才の時大安寺の行表法師を戒師として剃髪して法名を最澄と呼ぶ。唯識を学び華厳経・起信論を学び究稍博識の学に高く。桓武天皇の御願依に預り比叡山を開基し天台宗の始祖となりぬる。最澄曾て鑑真禅師の傳る玄義・文句・止観・四教義・維摩経の疏を閲して歓喜し。猶一切衆生を化道せんに深理明師の傳授無て叶ふの如くあらんと。唐の望を起し帝へ願奏して即ち勅許ありて延暦二十一年遣唐使藤原葛野麻呂の船に乗空海大師と共に船して唐土へ渡り。台州の天台山に登り国清寺の道邃法師に相見して一心三観の玄旨を授り且菩薩三聚の大戒を付嘱せられ其より天台山の西南佛隴寺の行満座主に見て佛法の問答あり。行満大に感じ昔智者大師往来の跡を語て曰我滅後二百余歳の後東海の国に生まれ彼土に佛法を興隆せんと遺列有りと傳聞し。果して今最澄三蔵を相見奥よと悦び六祖妙楽大師より代々秘蔵せる経論書巻を惜まず尽く最澄に附与し。汝此法文を日本へ持還り法燈を挑げ一宗の祖師となれと示されぬ。最澄其後越州の龍興寺へ行き順暁阿闍梨に對面して三部灌頂の密教を受け又唐興縣の沙門翛然に謁して達磨の一流牛頭山の法を受傳られぬ。素より最澄日本に行表和尚より北宗神秀の禅法を学得し。翛然と問答して禅の要義を尋求め頗る領解する所あり。斯て其次の年遣唐使帰朝あるに乗じて出帆せられる。此時空海は猶唐土に留られ。偖延暦

二十四年の夏帰朝し八月に京師へ入参内あって龍顔を拝し唐土にて得る所の経論疏紀二百三十余部并五百巻の金字の法華経に金剛般若経智者大師の禅鎮白角如意等を献ぜられた。帝大に感歎在り最澄を入唐して天台の緒典籍を授りて帰し仏法興行をして比類なき勲功なりとて國師号を給る。彼緒典籍を天下に流布せんとあ禁中の上紙を給りて和氣弘世に命ぜられ学生の能書を集て写させのひろ。斯て最澄は信丹絨を凝して天台疏を世に弘め後嵯峨天皇の弘仁十三年二月帝乃御宸翰に傳燈法師の紀を賜り同年六月遷化せられ寿五十六歳最澄著述の書目を入皇五十六代清和天皇の貞観八年八月傳教大師と謚号を賜りて天台宗の末世まで繁昌する。偏に此大師の法徳による所なり

扶桑皇統記後篇巻之一終

名古屋
大曽根 矢野平兵衛藏版之内狂俳書目

狂俳玉柏	七冊	浦浪集	二冊	五撰集	一冊	同太著集	五冊	末廣集	二冊
同續太著集	一冊	苗代集	二冊	登賀恵里集	一冊	類題花の魁	七冊	古のた樽	二冊
嘉賀美具佐	一冊	花ひろ	五冊	千代見艸	一冊	鐵多ゝ屋	一冊	三日月集	四冊
田植うた	一冊	呉竹集	一冊	愛知土産	二冊	清蘭集	二冊	花供養	一冊
千年富勺部	五冊	八重垣集	一冊	樂美集	一冊	増うた	四冊	名古屋扇	一冊
百人集	一冊								